

静岡県告示第167号

土木工事等に係る仕様書（平成3年静岡県告示第296号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月9日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 2 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 3 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 4 表中の「建設支援局」を「建設経済局」に改める。
- 5 「公共住宅建設工事共通仕様書（平成28年度版）」を「公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）」に改める。

表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。

- 6 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 7 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 8 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 9 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。
- 10 表中の「建設支援局建設技術企画課」を「建設経済局技術調査課」に改める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。